

総務文教常任委員会

平成24年7月3日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成24年7月3日(火) 午後1時29分 開会
午後1時56分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 朝岡 佐一郎
副委員長 辻村 美智子
委員 中川 佳三
" 春木 孝祐
" 藤井本 浩
" 阿古 和彦

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員 議長 西川 弥三郎
議員 岡本 吉司
議員 吉村 優子
議員 白石 栄一

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長 山下 和弥
副市長 杉岡 富美雄
教育長 大西 正親
教育部長 中嶋 正英
教育総務課長 西川 信明
" 補佐 高津 和司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨
書記 西川 育子
書記 西川 雅大

7. 付議調査案件

所管事項の調査について

(1) 新庄小学校附属幼稚園の建替えについて

開 会 午後1時29分

朝岡委員長 ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

それでは、皆さん、こんにちは。先週末、6月定例議会も閉会いたしまして、あすからは議会全員研修というようなことで、大変公務もお忙しい中、全員ご出席をいただきましてありがとうございます。また、市長を初め理事者当局も大変ご苦労さまでございます。きのうは夏日で梅雨の晴れ間でございましたが、きょうはまた、梅雨のこのうっとうしいまた雨模様になってしまいましたけれども、今、大変節電ということで、室温が高い中での議論になるかと思えますけれども、活発なご質疑をお願いいたしたいと、このように思うところでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、委員外議員をご紹介させていただきたいと思えます。白石議員、岡本議員、吉村議員でございます。

一般の傍聴の申し出がお1人ございます。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認めます。一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

朝岡委員長 なお、発言される場合は挙手をいただいて指名をいたします。マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、発言されるようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方については電源をお切りになるか、マナーモードのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます協議案件に入ってまいりたいと思えます。

所管事項の調査について、新庄小学校附属幼稚園の建替えについてを議題といたします。

初めに、前回の委員会で申しておりましたとおり、去る6月22日に開催されました新庄小学校附属幼稚園園舎改築の懇談会に我々辻村副委員長とともに同席をさせていただきました。その内容について少し先にご報告をここで申し上げたいと思えます。この懇談会、総勢で14名の参加だったと思えます。地元の大字新庄そして南道徳の区長さん、保護者の代表の方、5名いらっしゃいました。そして、幼稚園教職員の皆さん方、ご出席をいただいて、先ほど申しましたように私と辻村副委員長と同席をさせていただきました。

まず、今回の幼稚園の改築の経過について、6月14日の本委員会におかれまして設計図、2つのプランについて、皆さん方にご意見を伺ってまいりました。その以前に行政当局からそこまでの経過についてもご説明をされました。

いろいろご意見があった中で、簡単に説明をさせていただきますと、まず、先ほど申しました新庄並びに南道徳の区長さんについては、西側の道路について、朝晩の保護者の送迎車が交通障害となり苦情の電話があることから、正門を北側に変更したプラン1が望ましいと、このようなご意見がありました。

保護者の代表の方の意見では、この2つの設計図を見ること自体が初めてであるということで、ほかの今の区長さんなり、また教職員の皆さんの意見をずっと聞いておられた中で、

保護者としては、このプラン1がベターであると、このようなご意見でありました。保護者の方は本音をおっしゃってしまっていて、年長組さんなんかはこの園舎自体が完成するときにはもうこの幼稚園にいない。そんな中で一番心配してたのは仮園舎を建てて、いわゆる改築をすると、これについては非常にやっぱり苦慮しておられて、そこで近隣の所有者からこのような形で借り入れができるということになって、それについては大変喜んでおられまして、仮園舎を建てずに今の園舎をずっと残したままで、子どもたちの安心と安全をぜひともやはり、一番憂慮しますと、このようなご意見でありました。その中でやはり、いろいろ話を聞いた中で、この1のプランが望ましいと、こういうご意見でありました。

また、教職員のご意見といたしましては、一番最初は何もない状態から手書きでいろいろと先生方の中で案を練りながら、延べ11回打ち合わせをさせていただいたと、このようなことをおっしゃってました。当初は今申し上げたように、仮園舎を建てるというようなことの中から、いろいろとどうしたら、どのような校舎がいいのか、どのような位置がいいのかということを中心に白紙の状態からいろいろ検討してまいりました。その後、いわゆる運動場が借り入れできて、東側の土地が借り入れできて、仮園舎を建てなくてもいいということに変わって、また更にいろいろと意見を交換しながら、一番最初の3つのプランのもととなるさまざまな意見を打ち合わせをさせていただいて、設計事務所の方をお願いをしたと、このようなことをおっしゃってました。

その中で、東西の教室により風や光が取り入れやすい。また年長さんと年少さんの交流にもよい。今、園舎の棟が違うということで、これを物すごく気にされてしまっていて、それと近隣との騒音対策についても一定の南側にいわゆる隣接地との空間をとっていただいているということで、騒音対策にも適している。さらに、一人の先生が言っておられましたけれども、今、現状リズム室の前の歩行については、一旦上履きから下履きに着替えると、ここを非常に苦慮されてしまっていて、そういったことを1のプランでは解消できる。このようなことから、先生方のご意見では、ベストではないけれども皆さんの、我々の考え方が一番適したプランが1のプランであると、このような内容の懇談会であったわけでございます。

いろいろとほかにもご意見が出ました。運動場が北向きになるのはどうかとか、いろいろご意見が出ましたけれども、西側の道路についてはやはり危険であって、将来のアクセス道になるという懸念から、西北側の交差点改良も含めて、北側にいわゆる拡幅した道路とあそこを入りにしていただくのが一番望ましいのではないかと、このようなご意見でございました。

いろいろご意見がありまして、約1時間30分ぐらいの会合だったと思います。詳細について、また補足の説明は行政当局からお願いするとして、私の方からは、皆様方には今申し上げたようなことの報告とさせていただきたいと思うところでございます。

それで、この件を行政当局も一緒に入って、この懇談会、再度同席をいただいたということで、この結果を踏まえた上で、本委員会に改めて園舎の位置についてご提案をいただいて、私の報告について何か補足があるようであれば、あわせてお示しをお願いしたい、このように思うところでございます。

はい、中嶋部長。

中嶋教育部長 中嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ただいまは、委員長の方からご丁寧にご説明いただいたところでございますけれども、6月22日、新庄幼稚園の方に、委員長初め副委員長にもご出席いただきまして、PTAの方、PTAの代表の方、地元の区長さん、園長を初め幼稚園の先生方、全て集まっていたいただきまして、お話し合いをさせていただきました。その中で、ただいま委員長からもお話ございましたように、地元の区長様初め、皆様方からは、1案の方が望ましいという、これが最善ということではないけれども、委員長のお言葉にもございましたけれども、このような形で建築いただくのが一番今のところはよいでしょうというお話をいただきました。

私どもといたしましても、園長さんなり、地元のご意見を賜りましたので、私どもといたしましては1案の形で実施設計の方を進めまして、建築にかかりたいというふうに考えております。どうぞ委員会といたしましても、そういった方向で進めさせていただくということで、ご了承と申しますか、進めさせていただくということをお願いいたしたいと思ひます。

どうもありがとうございます。

朝岡委員長 ただいま、中嶋部長の方から再度ご提案がございました。今、お手元に白黒ですが、前回お配りいたしました基本プラン1と基本プラン3ということで、2枚の同じ提案をさせていただいているようでございます。今、説明がありましたように、行政当局としましても、この基本プラン1で今後進めてまいりたい、このようなことで、本委員会として一定の結論を出していただきたいと、このような要望と申しますかお願いでございました。この説明につきまして、何か皆さん方からご意見がございましたら承りたいと思ひます。

はい、阿古委員。

阿古委員 幼稚園の建替えについては、当初、耐震補強の話からいろいろ出てきた件です。それで、それ考えてみますと、その話が出てきたのが、今年の3月以降やったように思ひます。そやから非常に時間のない中で、いろんな作業をしていただいたなという気はしてあります。

その中で地元の人たち、特に保護者も含めて現場の先生と地元の区長さんなり集まって、それで初めて会合持っていたいただいたというのは、非常に僕はいいことやと思ひてます。やはり、こういう何十年も使うものというのは、やはり地元がどう感じるのか、そこに通う子どもたちやその保護者がどう感じるのかということが、多分一番大切やと思ひますよ。当然、現場の先生方もそうなんやけどもね。そやから、そういう意味において、そういう会合を持って園舎の建設に入っていくというのは、僕は、手順的には逆になったかなという気もしますねんけども、結果的にそういう方向にいったのはいいことやったと感じてます。

それで、本当のことを言うとベターやという言葉が、やっぱし残念やったなという気はしてるんですよ。というのは、これ半世紀以上、多分使う建物やろうから、本来、当初その土地の問題、いろいろな不便をかけてた。それが解消できる機会があつて、それで非常に理想の多分園舎を建てられた機会やったと思ひますよ。そやから本来はベストやと言ひ切れるものを準備していただいたかったなという気はします。そやから、それだけのやはり可能性があつたんですよ。ベターではなくてベストのものを準備できる可能性があつたんやから、

そやからだれもがこういうのが一番いいんやというものをつくっていただきたかったなという気はします。

それで、一応これで一通りの手順というか、僕はいつも言うんやけども、行政というのは必ず手順を踏んでいろんなものを組み上げていくのが大切やと僕は思っていますし、常にそれを行政サイドに要求しているわけですから、そやからその手順を踏まれたんで、それは僕は真摯にその意見は、お聞きしておきたいなと思っています。

以上です。

朝岡委員長 ほかに。

はい、春木委員。

春木委員 特にこの騒音対策ということで、この庭を設けられている点とか幾つか評価されている。あるいはまた、この総務文教常任委員会での意見を踏まえて、この教室を5つ並べて、こういうふうに改良されていると、この辺が結構評価されているんじゃないかなというふうに感じました。

1つ気になるのは区長さんお2人出ておられて、非常に交通渋滞が起こっているということが、苦情が来ていると、こういうふうにこういう場で述べられて、やっぱりこれは、重大な意見だということで、厳しく受けとめていただく必要があるんじゃないかなと。これ、これから建替えていくわけですけども、やっぱり現状においても、そういうことがやっぱりない、完全になくすということではできないでしょうけど、せつかく皆さんが集まられて、その場で区長さんも言いにくいことを言っておられるわけですから、ひとつ積極的な改善を目指して頑張っていたきたい。これは私の意見です。もちろん、皆さんが集まられて、こういうことでいいということでもありますので、このことに対してはどうのということはありません。

朝岡委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようでございますので、本件につきましては、本委員会、本日を含めて4回開催をさせていただきまして、委員の皆さん方から、いろいろなさまざまなご提言、ご意見をいただいて、慎重に議論をさせていただいたところでございます。先ほど委員の方からもございましたように、現場の意見、さまざまな関係者の一堂に会する懇談会をとらせていただいたというようなことにつきましても、本委員会からさまざまなご提言、ご意見が出たことによる一定の成果だと私も思っています。

先日、行政当局の方から示されました市並びに県の開発事前協議ということも、今後進めていかなければならない時期にも参っておりますので、このことから皆さん方いたしましたも、一定の方向性を示してまいりたい、このように思うところでございます。

今、ご意見を総意いたしますと、現場の教職員の方々、また地元幼稚園さまざまな関係者のご賛同をいただいているという中で、委員の皆さん方から、これでいいのではないかというご意見もございましたので、本委員会といたしましては、このプラン1の方向で進めさせていただきたい、このように思いますけれども、また理事者の皆さん方に今後も出された意

見を真摯に受けとめて今後の事業を進めていただきたい、このように思いますが、何かご意見ございませんでしょうか。

はい、阿古委員。

阿古委員 大まかにはもう先ほど述べましたので、ただ、この委員会の席でいろんな指摘があったと思うんです。それから懸念されることというのは何点か挙がっていたと思います。私においても一般質問でもちょっと取り上げたんですけど、中道・諸鉄線のその交差点が非常に危険性が高いというのは、多分もうだれしもがそう思っているんやろうと思います。そういう問題ですとか、南側の防音の問題ですとか、今後、建築に当たりまして、建てている最中というのは、多分これ非常に手狭になった中で工事をされるんやろうと思います。当然、仮園舎建てませんから、従前の園舎を使うわけですから、工事と接近した中で、いろんな作業が始まる。そういう安全管理も含めて、確かにこれは基本になるんですけども、もうちょっと工夫ができるところがないのかとか、そういうことを考えていただいて、さらによりよい建物ができるよう要望しておきたいと思います。

以上です。

朝岡委員長 答弁はよろしいですか。

阿古委員 答弁は結構です。多分、気持ちはみんな同じやと思うんですよ。いいもの建てたいなという気持ちは同じやねんけども、その中で手法が違ったり、ちょっとそういう、こうあるべきやというその意見の差やねんやろうと思ってますんでね。そやから答弁は結構です。その辺だけよろしく願いいたします。

朝岡委員長 大西教育長。

大西教育長 きょうまで総務文教常任委員会の委員の皆さんには、閉会中にもたびたび会を持っていただきまして、貴重なご意見、ご示唆をいただきまして本当にありがとうございました。先ほど阿古委員の方はベターということにつきまして、でき上がったとき、使い出したときはこれでよかったと、一番よかったというようなものを私どもはつくってまいりたいというふうに思っております。

この委員会、あるいはいろんなところで出していただきましたご意見を参考に、まだまだこれ基本構想でございまして、この間の6月22日の打ち合わせのときにも、まだ幼稚園も幾らかまた後もこんなこと、こういうようなことで希望ももちろん出てくるわけですし、今後もまた具体的な設計ということになりますと、幼稚園はまだまだここがこうしてほしいとか、いっぱい出てくるかと思えます。もちろん委員の皆様からいただいたご意見、ここも建築に活かしていきたいとまいりますし、幼稚園が何よりもやっぱり一番使いやすい幼稚園をつくってまいりたいというふうに思っております。

また、今後、完成は平成26年度中を考えておるわけで、少なくとも子どもたちに、早く新しい園舎で一日も早く園生活を送らせたいというところは、だれしも願っていただいているところだと思いますので、あと工事中の事故、こういうものは絶無を期すということは当たり前のことでございます。当然、そういうことにも十分配慮をしながら、周りの園舎だけの問題じゃなくて、園庭の問題、周りの環境、全ていろいろなご意見をもとに一番いいものを

つくってまいりたいというように思っております。今後ともまた、いろんなところでご相談させていただきたいというように思っていますので、その点、よろしく願い申し上げます、きょう皆様方からいただいたご意見を参考に、1の案で具体的な作業に入らせていただきたいということを申し上げたいと、本当にありがとうございました。

朝岡委員長 よろしいですか。

阿古委員 はい、結構です。

朝岡委員長 中川委員。

中川委員 もう発言もせんとこと思ったんですけど、ただいまの教育長のお話の中で、特に、前回、委員会の最後の方で申し上げた分について、後々についてもだれに聞かれても、ここにおられた方が、理事者側の方が答弁できるようにお願いしたいと。これについては、部長も教育長も私言うてることご理解いただけると思っていますので、その面で特に一般の方から聞かれても、また、後々に聞かれたときに、何でこうなっているかというような分もありますのでね。その分だけ特にお願いしたいと思います。それだけです。答弁結構です。

朝岡委員長 答弁よろしいですか。

中川委員 はい。

朝岡委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 それでは、再度確認をさせていただきたいと思いますが、今、本委員会の方で、一定の方向性を示すということで、委員会を開催いたしました。結果、本日の委員会をもって、基本設計1プランで次の行程に進んでいただくという一定の方向性を示していただいたという理解のもとで進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしということでございますので、その方向で行政当局は作業を進めていただきたい、このように思うところでございます。

委員会といたしましても、これからの事業の進捗とともに、その都度、また委員会を開催いたしまして各委員の皆さん方のご意見を伺ってまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。また、今回ございましたような現場サイドの教職員並びに関係者の打ち合わせ、懇談会、たびたび今後も、これからもとっていただく機会があろうと思いますけども、その都度、場合によれば我々また同席もさせていただきたいとこのように思いますので、その辺のところもご計画の中でよろしくお願いいたしたいと、このように思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようでしたら、本日の会議はこの程度にとどめておきたいと思います。

ここで、委員外議員の皆さん方から発言の申し出があれば許可をいたしたいと思います。
白石議員。

(白石議員の発言あり)

朝岡委員長 ありがとうございます。

ほかに議員の方から発言がございましたら許可をいたしたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようでございますので、委員外議員さんの発言を終結させていただきたいと思いません。

それでは、ちょっと室温が高い中でございましたが、非常に活発なご議論をいただきましてありがとうございます。先ほど申しましたように、本日で、この会でこの調査案件につきましては、4回開催をさせていただいて、本当に皆さん方から活発に慎重にご議論、またご提言をいただきました。その成果があつて今お話があつたように懇談会をとつて、さらに地元また関係者のご意見も集約した中で、このプランが進められる、こういうふうに思っています。今後も今出された意見をしっかりと反映して、安全で安心な幼稚園園舎が最終、竣工いたしますよう私どもの委員会としても見守つて、その都度、また開催をしまいたい、このように思いますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の委員会をこれで終わりたいと思います。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後1時56分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長 朝岡 佐一郎